

令和 8 年第 2 回大衡村議会定例会会議録 第 2 号

令和 8 年 6 月 3 日（水曜日） 午前 1 0 時開会

出席議員（11 名）

1 番 山本 信悟	2 番 早坂 美華	3 番 鈴木 和信
4 番 小川 克也	5 番 佐野 英俊	6 番 赤間しづ江
7 番 文屋 裕男	8 番 細川 運一	10 番 佐々木金彌
11 番 石川 敏	12 番 高橋 浩之	

欠席議員（1 名）

9 番 遠藤 昌一

説明のため出席した者の職氏名

村 長 小川ひろみ	副 村 長 鹿野 浩
教 育 長 丸田 浩之	代 表 監 査 委 員 和泉 文雄
総 務 課 長 後藤 広之	企 画 広 報 課 長 渡邊 愛
財 政 経 営 課 長 関内 秀博	住 民 生 活 課 長 森田祐美子
税 務 課 長 早坂紀美江	健 康 福 祉 課 長 和泉 雅樹
こ ども 未 来 応 援 室 長 小川 純子	農 業 振 興 課 長 鈴木 智義
企業立地商工課長 三塚 利博	都 市 建 設 課 長 浅野 宏明
上 下 水 道 課 長 芳賀 晃	学 校 教 育 課 長 布施 智宏
社 会 教 育 課 長 堀籠緋沙子	会 計 管 理 者 本木 晃

事務局出席職員氏名

事務局長 亀谷 明美 主任 石田 真樹 主任 門間 直人

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 6 月 3 日（水曜日）午前 1 0 時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

遠藤昌一議員届出により欠席であります。

定足数に達しますので、これより令和8年第2回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番細川運一君、10番佐々木金彌君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順5番、文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 通告順5番、文屋裕男でございます。一問一答でお願いいたします。

二つ……

議長（高橋浩之君） 文屋議員、マイクを近づけてください。

7番（文屋裕男君） 二つ通告していますので、1番目、小・中一貫校の実現はあるかということ質問させていただきます。

少子高齢化と言われて久しいが、昨今、全国の出生者は速報値で70万5,809人と過去最低で、少子化に歯止めがかからない状況である。

本村でも、今年の小学校への新入生は40人で最少と聞いています。将来、1学年1学

級になるのではないかと危惧されているところです。

小学校の校舎は1974年（昭和49年）に開校で、50年以上経過しております。中学校の校舎は1949年（昭和24年）に、郡内初の独立校舎で現在の前身となる校舎が落成しております。2003年（平成15年）には大規模改修で冷暖房設備、耐震構造の整備を行い、2023年には屋上の防水改修工事等、既存の校舎を「大衡村学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に維持、改修をし、活用しておりますけれども、やはり老朽化は免れず、近い将来建て替えなければならないのではないかと思います。

少子化、老朽化を考えれば小・中一貫校にすべきではないかと思うが、村長の考えを伺うものであります。

1つ目には、小・中学校の学年ごとの児童・生徒数と、年度ごとにこれから小学校に入学する児童の見込みの人数は何人を想定しているかということをお伺いします。

2番目に、小・中一貫校の利点と欠点をどのように見ているかということです。

3番目、小・中一貫校を実現する時期は考えているか。

そして、4番目に、校舎建て替えの財源の見通しはどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

通告2番目、村道大原・下原線の改修を望むということでお伺いいたします。

村道大原・下原線は、未供用路線の一つであります。この路線は、駒場地区と大森地区を結ぶ大切な路線で、月に何度となく往来しています。しかし、冬期間は雪が深く、村道を歩くことさえできません。そのために、一旦県道三本木線に出て奥田・大森線を通り、村の広報誌や回覧を回さなければならない状況であります。除雪はできないかと都市建設に尋ねたことがありました。しかし、未供用のため除雪の対象にならないとの回答でありました。

2000年頃の総合計画には、大原・下原線の改修が計画されていたと記憶していますが、地元の住民の話でも改修工事が決定されたと聞き及んでいたが、何が原因で取りやめになったかは定かではございません。当時は辺地債事業での改修計画であったが、現在、辺地計画はなくなったと聞き、ますます実現が遠くなるのではないかと危惧しております。

地区住民は何とか復活できないかと望んでいるが、村長の考えを伺うものです。

よろしくをお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） おはようございます。

文屋裕男議員の一般質問にお答えをいたします。

2件目について私から答弁を申し上げ、1件目は教育長より答弁させていただきます。

それでは、2件目の「村道大原・下原線の改修を望む」との一般質問にお答えをいたします。

ご質問の村道大原・下原線につきましては、1984年12月に認定された延長500メートルの未供用路線であります。この路線につきましては、議員ご質問のとおり2008年から第6次大衡村総合計画の実施計画、ローリングの対象とされておりましたが、毎年的情勢を踏まえた検討の過程で計画年度が先送りされてきたものであります。

先日5月27日には、本路線の要望書を拝領いたしました。その際お話をお伺いし、地域の方々からは、望まれている路線であると改めて確認させていただいたところでございます。

本路線について、国土交通省の補助事業の採択を受けるためには、国土強靱化に伴う路線の必要性や防災的観点の重要度、さらには費用対効果を含めた総合的な要件を満たす必要があるため極めて困難であり、また、ご質問にありました辺地計画につきましても、現状では未策定の状態となっております。

生活路線の整備につきましては、これまでも村道のみならず多数のご要望をいただいている状況で、さらには企業立地に伴う道路整備など、突発的な要因によりご要望いただいている全ての路線について、対応できかねている現状をご理解願いたいと思っております。

村としましては、今後とも道路を含めた村全体の公共施設等のインフラメンテナンスについて、地域の実情や必要な財源確保の見通しなどを総合的に勘案した上で、優先順位を検討し、適時適切に対応してまいりたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 教育長、登壇願います。

教育長（丸田浩之君） おはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

文屋裕男議員の1件目「小・中一貫校の実現はあるか」との一般質問にお答えいたします。

1点目の「小・中学校の学年ごとの児童・生徒数と、年度ごとに小学校に入学する児童の見込みの人数は何人を想定しているか」とのご質問ですが、令和8年5月1日現在

の大衡小学校の児童数は337人で、学年別につきましては、1年生40人、2年生43人、3年生57人、4年生64人、5年生62人、6年生71人となっています。大衡中学校の生徒数は178人で、学年別につきましては、1年生59人、2年生69人、3年生50人となっています。

年度ごとに小学校に入学する児童につきましては、令和9年度は44人、令和10年度は32人、令和11年度は33人、令和12年度は26人、令和13年度は21人、令和14年度は19人を見込んでおります。

次に、2点目の「小・中一貫校の利点と欠点をどのように見ているか」とのご質問ですが、小中一貫校の利点といたしましては、小学校と中学校の9年間を通して教育を行うため、小中連携による児童生徒への教育の一貫性が図られることや、環境変化によるストレスが軽減され、不登校の減少につながると考えております。また、異学年交流が活性化することで、年下の児童を思いやる心や年長者への憧れが育ちやすいことが考えられます。

欠点としましては、9年間同じ児童生徒で過ごすことが多いため、人間関係が固定化され、新しい環境に適応する力がつきにくいことや、小学6年生が最高学年としてリーダーシップを発揮する機会が減ったり、教員間の連携による打合せの時間が増加したりすることも考えられます。

次に、3点目の「小・中一貫校を実現する時期は考えているか」とのご質問ですが、昨日の石川副議長の答弁と一部重複いたしますが、将来的な小中学校の再編に向けた検討や議論を現在進めております。

本村は小学校1校、中学校1校のため、小中一貫教育の利点は大きいと考えておりますので、義務教育学校と小中一貫校のどちらがよいのか情報収集を今後も引き続き行い、検討を進めてまいります。なるべく早く移行したいと考えておりますが、新築や改修を行う場合、少なくとも6年～7年の期間が必要になるものと考えております。

また、現在の小中学校の場所で、小中学校が離れた立地条件におきましても、小中一貫校としてのメリットが大きいと考えた場合には、二、三年後に移行することも考えております。

次に、4点目の「校舎建て替えの財源の見通しは」とのご質問ですが、小中学校を統合使用することによって必要となる校舎または屋内運動場の新築または増築する経費の一部は国が負担することになります。国の負担率は2分の1となり、残りの地方負担分

の90%が地方債となります。また、既存校舎を改修する場合は国の補助金は3分の1となり、残りの地方負担分の75%が地方債となります。

今後も村長部局と連携し、財源の見通しも含めて、なるべく早い時期に義務教育学校または小中一貫校へ移行できるように努めてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 今の教育長に質問させていただきます。

令和元年に生まれたお子さんは39人と聞いておりました。今の1年生の子供たちです。39人生まれたんですけれども、40人が今の1年生に入学しているということです。令和2年に生まれたお子さんは42人なんですが、今の説明ですと44人ということで2人増えているんですね、ここですね。2人増えているこの理由というのは、何かと言うと編入者があったとかそういうことでしょうか。お答えをお願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 学校教育課長より答弁させます。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 先ほど令和元年度に出生した児童ですけれども42名でして、そのうち区域外就学で海老沢地区のほうに2名となっております。令和2年度ですが46名生まれておりまして、そのうち海老沢地区が2名となっております。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） これ私調べたのは住民生活課のほうで調べたんですけれども、そこにちょっと食い違いがあるのかなというふうに思うんですけれども、10年は32人で同じ32人になってるんですね。これ海老沢地区の方いらっしゃるんですか。この中には。32人の中に。そう思っているんですか。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 令和10年度は32名になります。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） そして、11年が27人で33人入学するというふうに出てある。増えているんですが、これもやっぱり編入者って思っているんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 議員おっしゃるとおりでございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 昨年の令和 7 年まで私聞いていたんですけども、令和 6 年は23人、それから令和 7 年は22人と聞いております。令和 8 年、今年 4 月いっぱいは何人生まれているかというとい 1 人なんですよね。これは統計でそのように出ているんですけども、少しのずれはあるかもしれませんが、そういうことを聞いておりました。

この数字を見ると、本当にせっぱ詰まっているなというふうに思います。1 学級の人数というのは30人学級と私記憶しているんですが、それでよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 令和 8 年度今年度につきましては、小学校 1 年生から中学校 1 年生までが35人学級となっております。令和 9 年度になりますと中学校 2 年生まで。令和10年度になりますと小中学校とも 1 学級35人となっております。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） そうすると、令和10年に入学する32人の子から 1 クラスになるということになりますよね。分かりました。ちょっと私、この辺ちょっと分からなかったの。分かりました。

それで、小学校はまだこの数字でいくかも分かりませんが、中学校になったらまた減るんじゃないかと思うんですよね。私立の中学に行くことも出てくると思うんです、今度。そうするともっともっと少なくなりますよね。子供の数がね、お子さんの数が少なくなってきましたよね。

先ほどこの中でお話ししましたがけれども、中学校1949年に郡内初の校舎独立の中学校、中学生だけだよっていうやつが建ったわけなんですけれども、この歴史あるこの中学校の中で、一番生徒数が多かったっちゃうのが昭和38年だそうです。生徒数が580人、これが最高だそうです。今現在中学生は178人で当時から比べると30%、極端な話で言うと校舎が大分余っているんじゃないかなというふうに私思うんですけども、現状はどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 現在普通学級 6 学級ございます。それに加えて特別支援学級が 3 学級ございますので、現在余っているという教室は 1 教室となっております。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 教育がだんだんと変化してきましたからね、我々のときはとにかく50人

みんな敷き詰め教室って言ってね、もう歩くところもないくらいにぎっしりになって教室に詰め込まれたんですけれども、今はもうすっかり余裕があって、しかもここにまた3つのクラスがまた別につくらなければいけないというような状況になっているということで、やっぱり教室も1つしか余っていないという理由は分かるんですけれども、これもやっぱりこれから1学級になれば、この6学級が3学級になるけれども、こっこの別のほうの3学級はそのまま続くよということで理解してよろしいんですね。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 議員おっしゃるとおり、その学年の状況にもよりますけれども、知的学級、情緒学級、あとは病弱学級ということで3学級現在はございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） そうしたことの中で、私が小中一貫校を少し早めたほうがいいんじゃないかという思いを持っているのはそこなんですけれども、小中一貫校、昨日の答弁にもありました。

ここでは、宮城県では色麻町にございます。それからあと、女川町にもあると聞きました。昨日の答弁でそういうふうにあったんですけれども、色麻町の場合は、小中一貫校は色麻町立色麻学園というふうに一度なりまして、今は義務教育学校へ移行しているというような状況なんですけれども、教育長はこの授業までちゃんと見てきたということなんですけれども、そのよさっていうのは多分分かっていると思うんですけれども、6・3制から4・3・2制というふうに書いて、最初の4年間はとにかく学校に慣れることだよと。それから、次の3年間は中学1年生のギャップをなくすために交流を深めてやりましょうという学校、そして、あとの2年間はとにかく自分の進路をきちっと決めるように、そういう教育をやるという、私は本当に理想的だなと思うんですけれども、そういう理想的なことを見てこられた教育長ですから、ぜひ早めにやっていただきたいなというふうに考えておったわけなんですけれども、その時期、この中でお話しになって、昨日もお話になりましたし、この中にも出てきておりますけれども、時期というものを早める考えありますか。どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 私としては早めたいという思いはございます。色麻学園、参加させていただいたんですけれども、私がメリットとして考えておりますのは小中一貫の教育ができると。それから、中学校の免許を持っている先生が小学生も教えることができると。

中学生の指導のよさが小学校のほうに行くと。また、逆に言いますと小学校の先生は黒板を非常に丁寧にまとめて構造的な板書なんて話をしますが、そういうきめ細かいところを中学校の先生が学んで、またそれを中学校教育に生かせると。非常にいい面がございます。それで今、大衡中の校長、今回岩淵校長が着任しましたが、岩淵校長は色麻学園の校長でございました。それで、私のほうで今年1年見ながら小中一貫、義務教育も含めてどちらがいいか、小中一貫校がいいのか義務教育学校がいいのか、そういうことも含めて1年後私のほうに答えを欲しいという話を私のほうでしたところでございます。現時点で岩淵校長とも話をしております、岩淵校長の話でございますが、やはり施設が一体にならないとなかなか難しいのではないかなと。行ったり来たりでは時間のロスがどうしても生まれてしまいますので、あとは先生方の疲労感というんですかね、そういうところがございますから、どうしても建物を一つにしたい、そっちの思いがちょっと強いところでございます。

昨日も話をさせていただいたんですが、離れたところでもメリットが見いだせるようであれば先に進むというところは視野には入れているところなんです、思いとしては早くしたいという思いはあるというところで、それが今の私の思いでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 早めたい。この中に利点とそれから欠点ということでご答弁されていすけれども、小学6年生、4・3制の3の中のちょうど真ん中にいるわけなんですけども、6年生は。やっぱりそういうふうになると、リーダーシップを小学生の最高学年としてリーダーシップがちょっと薄れてくるんでねえのかなと心配なさっているようですけれども、小学校、例えば一貫校あるいは義務教育学校にしたとしても、小学生は小学生としてのひとつの囲いですか、そういうものがあって、そして、その中に生徒会っていうのは私出てくると思うんですよね。その生徒会が中心になってやっていけば、そのリーダーとしてのやっぱり自覚というものは出てくるんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 私も思いは同じでございます、小中と分かれれば6年生のリーダーシップというのは非常に明確になるんだと思うんですけれども、例えば義務教育学校ですと、今文屋議員おっしゃられたように4・3・2制のようにした場合、1年生から4

年生をまとめるのは4年生になってきますので、4年生の姿を見てごらんと、また、4年生が1年生のお世話をするであるとか、あと5、6、7年生になったときには、今度は7年生がリーダーになること、新たなチャンスが生まれますのでね。また、小学校の学習、教科書を使ってやるわけですから、6年生の勉強終わったときに一つの区切りとして、卒業式でないとしても違う会として、そこで6年生をもう全面に出すということもできますので、それはやり方次第でいろいろな活躍の場を与えられるのではないかなと私も考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） それからあと、もう一つの欠点といいますか、危惧されるころだと思わうんですけども、教員間の連携による打合せの時間が増加するということが上げられております。私、これ連携による打合せの時間が増加すれば増加するほど連帯感がむしろ生まれてくるんじゃないかなというふうに私は思わうんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） それは私も同感でございます。そこを今狙っておりまして、小中一貫校にしたわけではないんですけども、昨年度小中の連絡の会を設けました。今年度は3回、6月11日に1回目開くんですけども、そのようにして連携の時間を取って、連帯感を強めながら一貫の教育を進めていきたいと考えているところでございます。ただ、どうしても先生方にすると、今回やる小中の連絡会にしても前向きに捉えていただければいいんですけども、それをマイナスの面で捉えてしまわれるとちょっと負担感も増えるのかなと思ってますので、その辺はメリットを強調して、そういうためにやるので力を貸してほしいということで、前向きに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 以前からそのことは聞いておりまして、3回持つということだそうなんですけれども、その3回持つというのも、やはり離れているとやはりその負担というのは、先ほど教育長がおっしゃったように息が長くなるとやっぱりその負担が大きくなっていう、やっぱり岩淵校長が言うように校舎がつながっていたり、あるいはすぐそばにあったりしたほうがやりやすいんじゃないかというふうに私もそう思いました。

小学校の先ほど人数聞いたわけなんですけれども、ほとんど17、18年頃には全部1クラスになるようですよね。これね。もう9クラス、先ほど今6クラスあるというけれども、もう、十七、八年頃にはもう9クラスになるというような状況になってます。この時期から見ると少し遅くなるんじゃないかなというふうに私思うんですけれども、どうなんでしょう。例えば一つの案として、離れても何とかできるようなことはもう二、三年後にはできるよってというようなことだったんですけれども、その一貫校というのを離れたところでやっていきながら、校舎を新築して一緒にするというような考え、そうすれば一貫校としてのメリットというのは早く受けられることになるんじゃないかなという、教員の方々は大変だとは思いますが、そういうことも考えられるんじゃないかなというふうに私は思うんですけれどもいかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 私もそのところも視野に入れながら考えているところでございます。

私の考え、見立ても進めながら、それから小学校、中学校の校長の意見も聞きながら、そして、校長には先生方の意見を吸い上げていただいて、また、必要に応じては保護者の方々から意見も聞きながら進めていきたいなと考えているところでございます。

なお、先ほど6月11日と申したんですが、6月10日に開くことになってました。小中連絡会でございます。失礼いたしました。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 小学校、あそこ建ててから50年過ぎてるんですよ。今年4年生対象にしてプールを外にお願いすると。大和スイミングクラブですか、あそこをお願いするってことで、試験的におやりになるということを我々聞いておるんですけれども、プールももう既に老朽化が進んで、もうあと1年や2年ぐらいでもう使えなくなるんじゃないかなというふうに我々は見てました。ですから、そういうことがもう既に外部の校舎以外のところでも出てきているということは、もう校舎も既にそれぐらいに老朽化しているというふうに捉えられると思うんですよ。ですから、もう6年も7年も待ってられないんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。一貫校にするのには。ですから、それをやはり急いで早急にできるような方法を考えていただいてやるべきではないかなと、私そう思うんです。その辺のお考え、もう1回お願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 校舎の老朽化も、当然私も老朽化していることは実感としてあります。

プールもいつ故障してもおかしくないというところございますので、スピード感を持って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 最後に、財源の見通しということでお伺いしたところ、本当にこれは教育関係のことですから、非常に経費の一部、国の負担率というのが非常に大きくて、我々一般財源で出すというところが本当に少なくて済むような状況になっているようですので、ぜひこういう利点があるものですから、これを十分に活用していただいて、そして間に合うように、遅れを取らないように、子供たちに負けないようにやっていただきたいというふうに思います。

最後です。よろしくお願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 子供たちが行きたいなと思える、建物としてのよい学校ですね、なるべく早く実現させたいなと思っております。頑張ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 次に、村道大原・下原線の改修を望むということで村長から答弁をいただきました。5月27日に本路線の要望書を拝領しましたとありました。

私、この一般質問する前に、区長にお願いをいたしました。要望書を作ってくださいと。それが5月22日でした。次の日が小学校の運動会でした。そうしましたところ、朝にその運動会に出席するために自分の自家用車を止めたところ、すぐ前に区長が止められて「早速要望書を作ってきました」と私のところに持ってまいりました。「これで結構です。じゃあ、署名を皆さんに頂いてください」と。そのときにはもう既に署名を書く欄も作っておりました。その次の日でした。区長は私のところに来て、「できました。これを持って行ってください」と私に持ってきたんです。「区長、これは私が持つていくじゃなくて、区長が持つて行きなさい。ただ、区長さん1人で嫌なら私も一緒に行きますよ」と言ったんです。「そうですか、じゃあよろしくお願いします」「私のほうから村のほうに連絡して、そしていつがいいか村長にお会いしなければいけないものですから、多忙な方ですのでその時間設定してください」と私もお願いしました。最初

10時半に来てくださいということでした。すぐ区長に電話しました。「はい、じゃあ伺います」そうしたら、今度は11時半にしてくださいと来たんです。会議長引いて帰ってこれないかもしれないから11時半にしてくださいと。「そうですか」と。区長に11時半、27日、11時半に来てくださいと。「はい、分かりました。伺います」いざ27日になったら、朝に私のところに区長から電話が来ました。「実はちょっと私忘れちゃったことがあって、伺いすることできなくなったんです」「そうですか、じゃあ私1人でいきます」と。しょうがないねと。そうしたら、今度は役場から電話が来ました。「区長が要望書を手渡すことできないっていうふうに来られたんですけども、私1人で持っていきましょう」と言ったら、「いや、要望者がいないのに、要望者以外の人が要望書を出すということはできませんし、役場としても受け取ることはできません」とそう言われるんです。「そうですか、じゃあ要望書の中から私選んでその方と一緒にいきますので」と。そしてあの事態になったのを村長は会ってから分かるわけですね。それぐらい熱心なんですよ。このことについては。私言いましたよね。あそこの住民の方たちは、もう出来上がってると思ってるんですよ、あそこは。出来上がっていなきゃ駄目だと思ってるんですよ。既に前からそういうこと話されてるんですよ。ですから、このように本当にあの時間はほとんど30分なかったんですよ。私選ぶまで。それでもすぐぱっと来るんですよあのとおり。それぐらい熱心にやってるんですよ。熱心に考えているんですよ、この方たちは。以前からのことをずっと見てみると。

ですから、私はここに優先順位を検討しますと書いてありますけれども、あれは優先順位1番目ですよ、はっきり言って。それぐらいのことなんですよ。ですから、私今回質問に立たせていただいたんですけども、村長はどのように考えるかご答弁をお願いします。

議長（高橋浩之君） 文屋議員、一般質問ですので要領よくお願いします。村長、答弁願います。

村長（小川ひろみ君） 先日は住民の方々と文屋議員がお二人で要望書をお持ちになっていただきました。本当にありがとうございました。そのようにいただいたことは重く受け止めているところでございます。

その中で、やはり1回目の答弁でも申しましたとおり、道路の要望、様々なところ、やはりそれも同じ文屋議員が持ってきたものと同じようなことで署名の部分もあって、そういう部分も本当に何路線かあるところでございます。そんな中で、今回いろいろ白

紙撤回いろいろあって路線の変更なんかもしなきゃいけない、また、新しい道路も造らなきゃいけないとか、あと、今団地を造るための五反田線、あと沓掛線ですね、そういうところもありますので、やはりそのところが片づくというか、終わらないうちには様々やるということも財源の見通しも立ちませんし、そのところはお約束がまだできないというところでございますので、ご理解を願いたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） こういう要望書は何件くらい来ていますか。都市建ほうに。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私なってからもう 3 年と 2 か月になっていきますけれども、その中でも 3 件ほどは私が見ているところではあるところでございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） ほとんど早急なところですか、それは。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 早急というか、やはり住民の方々は早急にしてほしいという要望でございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 何回ぐらい来ていますか。同じところで。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私が就任する前にも来てたということも伺ってございますし、私が就任してからも来ていただいているところでございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 私はそういうところを調べようと思っても調べられませんので、どこからどのような状況で、誰が持ってきたかということはほとんど知る由もないわけなんですけれども、今回のこの件につきましては、本当にこれまで何度となく住民の方からお話を伺っております。何であのとき駄目になったんでしょうねと。私も分からないんですそれは。なぜ駄目だったか。ただ、住民の方々は、もう既にここはあのときにさげやっていたいただければ、もうしっかりした改修が終わっているはずなんだと。それをいまだにしないということはおかしいんじゃないかと。私は何回もそのように言われています。ですから今回質問に立ったんですけれども、そういう実態を見ても、もちろん私は今す

ぐ五反田線だとか、あるいは沓掛線をやめてこっちやれなんてそんなことは言いませんよ。あれはもう既に計画の中に載っているわけですから、それはそれとして早くやっていただきたいと思いますそれは。住民のためですから。全部これも福祉のためですからやっていただきたい。早く。でもここを忘れてもらっちゃ困るということです。これだけ熱心に住民方々がやると。もう30分やそこらでもう次の方が必ずぼんと出てきてくれる。一緒に行きますよと。それもどうですか、あの姿を見てどう思いましたか。村長。ああいう方が来るんですよ。ああいう方に雪の中あそこ通って行けって言えますか。あそこ雪降ると2メートルぐらいになんですよ。雪が吹きさらしになりますから。そうすると、あそこ歩けませんから一旦三本木道路まで出るんですよ。県道三本木線に。それから奥田大森線を通して隣の家に行くの。2.6キロメートルありました。私測ってみました。自分の車で。隣が2.6キロメートルあるんですよ。まるで北海道にでもいるようなもんだ。そういうことを早く解消していただきたいということで質問いたしましたけれども、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 文屋議員と一緒に要望書を持って来られた住民の方々のお姿を見てどうですかというご質問を最初にお受けいたしましたけれども、やはり本当にその思いは私は受け止めていたところでございます。本当に体もなかなか大変な中でも私のところに要望書をきちんと手に持って来ていただいたことも重く受け止めているところでございます。

しかし、様々2メートルぐらいになって吹きつけるところだというお話も文屋議員から今いただいたところなんですけれども、そのほかにいただいているところもそのくらい雪の降るところもございます。そんな中でも要望書を頂いているところでも、優先順位とか様々財源の確保とか、そういう部分でお待ちいただいているところもございます。

また、これから突発的な企業立地によってそういうこともありますので、一応計画の中には入っていくような形になると思われまますので、そのところの優先順位をきちんとしながら、あと、対応しながらやってまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 今、村長から計画の中に入れておくというお話を伺いました。ありがとうございます。どうぞ入れていただきたいと思います。

そして、前にもお話しましたように、やはりこれだけ早急にやっていただきたいという方がもう半日で署名が集まるというような状況。区長が都合悪くなると、じゃあ俺が行くと言ってすぐ来る、そういう熱心なところは私そうはないと思うんですよ。ですから、その計画の中に入れていただいて、私はほかの事例を邪魔するというようなことはそんなことは毛頭ございません。ただ、優先順位は一番に考えてくださいよ。計画の中に入れていただいたら。どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 計画といいましても、また、何て言うんですかね、突発的なものがどんどん入ってきたときには下がっていってしまうわけですね。多分、文屋議員も長年議会にお勤めされていますので、議員としての長年のキャリアがある方でございますので、その部分も十分ご理解していただけるとは思いますけれども、やはり本当に実施計画の中に入っても全然進まない事業もございますし、道路だけじゃなくて様々な部分もありますので、そういう部分では一番に考えてほしいという部分も、ここで「はい、そういたします」という答えはできかねないということもご理解していただきたいと存じます。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 村長はなかなかこの頃上手になってきて、逃げ方が上手だなと思って私見ているんですけれども。

この問題は、とにかく住民の方々はもう早急にしていただければというふうに思っている路線ですので、何も私が皆さんどうですかって言ったことでもないんですこれは。住民の方々からなぜできないんだっていう相談を受けたものですから、こういう質問に立っているということを理解していただきたいと思います。

今ここで約束はできないとは言うものの、約束してください。お願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 答えになかなか難しいところもあるんですけれども、やはり先ほども何度もお話しするのと同じような答弁になってしまうかもしれませんが、やはり優先順位、そして様々な突発的なことへの対応、そこのところをご理解いただくことが一番大事なことでございまして。これから多分大衡村にも企業様が貼りつくような形になると思われます。やはりそうなりますと、大衡村はこれから道路のインフラ整備というのは一番重要度が上がることになります。熊本県菊陽町にT SMCがなったことによって一変しております。そして大渋滞ということが起きているということを

町長のほうから伺っておりまして、先日も道路のほうの大会でお会いしたときに「村長、できれば話したいことあるんだ」と言われたけれども、私もちょっと忙しかったもので、次の会にということでお話しさせていただきますけれども、いつもやはりインフラ、とにかく道路整備しないと、とにかく生活している住民の方々まで巻き込まれてしまうというような形で大変なことになってしまうということがあります。

昨年の４月１日に30ヘクタールの分譲開始が始まっていまして、県のほうでも知事の公約でも一番最初に企業誘致というのが入っていますので、今後のやはり動向を見ながら物事を進めていかなければなりませんので、そういう部分もご理解していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 大衡村は防衛予算もいっぱいありますし、大変恵まれているというふうに言われています。

私の同級生も、古川、今は大崎市ですか、大崎市にいますけれども、彼が突然私の家に来たんですね。来たというより私の家の前にいたんですね。何でだって言ったら、電話のほう配線のほうのお仕事をしているということで来られたんですけれども、そこでちょっと立ち話したんですけれども、そのときの立ち話の中でも、やっぱり大衡村は道路いいねって。本当にどこ歩いてもみんな舗装されて、本当にいい道路だねと感心されました。古川あるいは今は大崎市、私も元大崎市民なんですけれども、今の大崎市なんですけれども、たまたま田舎に実家のほうに帰ってみるんですけれども、本当に道路狭いんですよ。そのまんま舗装しているんですよ。そういうところから見ると、大衡は恵まれているなというふうに思います。でも、まだこうしたところがまだ残っているよということも理解していただいて、お考え願いたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（高橋浩之君） 文屋議員に申し上げます。多分答弁は変わらないと思いますけれども。

（「分かってます」の声あり）村長。

村長（小川ひろみ君） ご要望いただいている路線、文屋議員から今回いただいた路線、また、ほかにもありますので、そういう部分も忘れないようにしながら、また、優先順位、様々な対応、突発的な対応もしながら考えてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。（「はい」の声あり）

議長（高橋浩之君） 以上で、文屋裕男君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前 1 1 時 0 0 分 休 憩

午前 1 1 時 1 0 分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位 6 番、赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 通告 6 番、赤間しづ江でございます。

私は、無線放送の内容の在り方検討 1 件、それから人材育成基金の活用策は、この 2 件について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

1 件目の無線放送の内容の在り方の検討についてでございます。

大衡村が無線放送施設を設置したのは昭和55年のことであります。平成26年度に施設設備の更新が行われた経緯があります。その後、施設の耐用年数も十数年を経過しており、老朽化、部品調達等の困難さを理由に、令和 9 年度から更新が計画されています。

前身の有線放送から無線放送へ。本村の無線放送の歴史は半世紀になります。屋外の拡声装置いわゆるパンザマストと、各家庭に設置されている戸別受信機と、手厚い設備の状況で村民に対する広報、お知らせを担ってまいりました。

しかし、時代の移り変わりとともに、情報化、それも高度情報化時代、住民の生活も多様化してきております。施設設備の更新というこの機会に、放送内容について検討する必要があるのではないかと思います、村長の考えをお聞きいたします。

質問の 1 点目です。定時放送時刻あるいは放送内容について、今後どのような方針でいく考えなのか伺います。

質問 2 点目。広報紙、ホームページ、SNS、チラシ等、行政からのお知らせの手段、媒体は多様であります。防災無線本来の目的に沿った放送内容のガイドラインを検討してはどうでしょうか。

次の質問は、人材育成基金の活用策についてであります。

人材育成基金は、交流・研修活動を推進し、想像豊かで情熱あふれる人材、この養成を目的として、独創的、郷土愛に満ちた万葉のまちづくりを推進するためにという目的で、平成 3 年に創設された基金です。基金総額3,000万円ですよね。この基金について、次の 3 点について質問いたします。

1 点目、人材育成基金を活用した事業の実施状況について（過去 3 か年の事業名とそ

れに要した経費）について伺います。

質問２点目、人材育成事業の適切かつ効果的運営のため、運営委員会が置かれています。構成メンバーはどのような方々で、その具体的な役割はどうなっているのでしょうか。お聞きいたします。

質問の３点目です。基金の目的を最大限に生かし、どう活用していくお考えなのかも併せて伺います。

以上、１問目の質問といたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 赤間しづ江議員の１件目「無線放送の内容の在り方を検討」との一般質問にお答えをいたします。

本村の無線放送施設につきましては、老朽化に伴い、廃止された有線放送に代わる住民への広報手段として防衛施設周辺整備事業を活用し、昭和54年から55年に整備されたもので、お話がありました平成26年から27年度の更新以前にも、平成12年から13年度に更新を行ってきたところであります。

１点目の「定時放送時刻、放送内容についてどのような方針でいく考えか」とのご質問でございますけれども、定時放送時刻につきましては、大衡村無線放送施設の貸与及び管理に関する規則で定められているものであり、また、住民の皆様からの独断のご意見はいただいておりますので、基本的には定着している定時放送の時刻の変更は考えていないところでございます。

また、放送内容についても、村から村民の皆様へお知らせしたい内容を中心としており、現時点において方針の変更は考えておりません。

引き続き、村民の皆様に必要な情報を正確で分かりやすくお伝えできる放送となるよう努めてまいりたいと思います。

次に、２点目の「広報紙、ホームページ、SNS、チラシ等、行政からのお知らせの媒体は多様で、瞬時に情報を得られる時代である。防災無線本来の目的に沿った放送内容のガイドラインを検討してはどうか」とのご質問ですが、総務省によれば、防災行政無線、同報系防災行政無線といいますけれども、それにつきましては野外拡声子局や戸別受信機を介して、市町村役場から住民等に対し、直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムとされており、地域における防災、応急・救助、災害復旧に関する業務に使用することを主たる目的とし、併せて平常時には一般行政事務に使用できる無線局

と定義されております。現時点でガイドラインは特に定めておりませんが、この定義にのっとり現在運用を行っているところでございます。

村といたしましては、無線放送も含めた広報活動について、広報おおひらやウェブサイト、SNSなど、他の媒体も効果的に活用しながら、さらなる充実を図ってまいります。

次に、2件目の「人材育成基金の活用策は」との一般質問にお答えをいたします。

1点目の「人材育成基金を活用した事業の実施状況について」とのご質問ですが、過去3か年においては、大衡中学校の修学旅行に併せ活用されております。令和5年度は劇団四季のライオンキングの演劇鑑賞で、事業費は46万3,320円。令和6年度は劇団四季アラジンの演劇鑑賞で66万880円。令和7年度はテーブルマナー講座及びマジックショーの鑑賞で87万3,665円の実績となっております。これらの芸術鑑賞やテーブルマナー講座を通して豊かな表現力や社会人としてのマナーを学び、参加した生徒からは好評をいただいているところでございます。令和8年度は、4月15日に大衡中学校の修学旅行事業として、舞台ハリー・ポッターと呪いの子を鑑賞し、事業費は46万8,000円でありました。

また、本年度においては8月9日から10日の予定で、大衡村語学研修事業イングリッシュキャンプが計画されており、事業費は75万1,700円を予定してございます。事業内容としては、大衡中学校の1年から3年生15名を対象とし、福島県天永村にあります語学研修施設ブリティッシュヒルズでのオールイングリッシュでの環境で、英語のコミュニケーション能力の向上と、異文化理解を学ぶものとなっているところでございます。

次に、2点目の「人材育成事業の適正かつ効果的運営のための運営委員会が置かれている。構成メンバーとその役割は」とのご質問ですが、大衡村人材育成基金条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会委員は15名以内で組織し、委員は見識を有する者のうちから村長が委嘱するとしてございます。

構成メンバーは、行政区長会長、分館長会長、教育委員1名、大衡小学校校長、大衡中学校校長、大衡小学校PTA会長、大衡中学校PTA会長、副村長、教育長の9名で、役割としては、人材育成事業の適正かつ効率的な運用についての協議を担っていただいております。

次に、3点目の「基金の目的を最大限生かし、どう活用を図っていくのか」とのご質問ですが、本年1月に開催した会議においては、中学校の部活動への助成や学術分野、

若手の人材育成のための補助という意見や、震災や記憶風化を防ぐため、小中学生を対象とした仙台市や石巻市にある震災復興記念公園等への見学案、また、友好交流都市である岩手県金ケ崎町との交流事業など、様々な意見をいただいております、今後はこれらの貴重なご意見を参考に、基金の目的を達成できるよう、効果的な活用策を検討してまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 5月の常任委員会あるいは全員協議会で、機器等の更新というふうな具体的な説明がございました。機器は最新の物が多分整備されるのでありましょう。しかし、放送内容、定時放送とかそういうものについては変わらないというふうなコメントがあったものですから、この質問をさせていただきました。

大衡の無線放送施設条例によりますと、設置目的は「自衛隊王城寺原演習場周辺住民の危険防止の敏速な連絡及びその他の非常緊急事態における迅速なる通報並びに村広報活動の能率化を図るため」というふうにあります。王城寺原演習場を控えている大衡村としては、このタイミングで屋外の拡声装置、パンザマストって言いますけれども、パンザマスト、それから各家庭に戸別受信機、大衡村の人口規模だからできた施設設備なんだろうと思います。人口が多ければパンザマスト、屋外の拡声装置はあるにしても、恐らく個別まではいかないと思います。非常に恵まれた施設設備を整備してもらえたなと思います。以来半世紀です。50年です。しかし、放送内容についてはなかなか変わっていないと思います。実は、私自身も昭和59年から7年間、無線放送を担当した1人でございます。

それでお尋ねいたしますが、担当課になるのでしょうか。無線放送の放送以来、それから録音までの手順について、どういうふうになってるのかお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企画広報課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画広報課長。

企画広報課長（渡邊 愛君） まずは依頼原稿を各課、各団体等から寄せられます。担当のほうで受付をさせていただきまして、その後決裁、私から総務課長、副村長まで決裁をいただいております。その上で、担当のほうで依頼原稿等の朝6時35分、夕方6時55分、再放送が夜の7時55分という3放送の機械がございますが、ところに依頼が来ているものの整理をいたしまして、優先順位付けまして、その順番で放送原稿の録音、原稿を読

みまして録音させていただいて、それを時間等設定しまして、必要な時間に流せるようにセットを組んで放送しているというような内容になってございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） その放送依頼書を受けるリミットっていうんですかね、時間は何時までと決められているのですか。

議長（高橋浩之君） 企画広報課長。

企画広報課長（渡邊 愛君） 前日の3時まで原稿を出すことにルールとしてはなっております。ただ、もちろんご承知のとおり緊急の場合はその限りではございません。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 放送の担当者は、録音は必ずその日にしなければいけません。ただ、土曜日、日曜日、さらに祭日がつながりますと、金曜の夜から月曜も休日だった場合は、火曜日の朝までの録音を取らなければなりません。そういう作業が伴うはずですよ。今の放送担当者は何名になっているんですか。サブはついているのですか。その辺も伺います。

議長（高橋浩之君） 企画広報課長。

企画広報課長（渡邊 愛君） 課の事務分担としては、主担当、副担当2名体制にしておりますが、その2人でも都合悪いという部分もありますので、今は女性職員2人メインでやっておりますが、その他の男性職員についても放送できるようにしておりまして、実際に担当した場合もございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 最大何連休なんていう場合も放送されているということは、それなりの精神的な負担も当然伴いますし、その辺も十分考慮に入れて、今後の放送の内容も検討されたらいいのではないかと思います。その件についても伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、企画広報課のほうで課長のほうが答弁したように、メインは女性2人の職員になってございます。私も聞く度に、最初は緊張していた職員も、慣れてくると少しずついい張りのある声になってきておりまして、実は今日の課長会議で、前に課長会議の中で課長が日曜日から土曜日に清掃活動があったらしくて、その地区の方々が集まったと。そのときに今の放送職員とってもいい声でとっても聞きやすいよというお褒めの言葉をいただいたところでございます。そういうことを聞いたときにはとてもう

れしくなるとともに、やはりこれから女性職員、精神的にすごく苦痛になっているのかなと、私も思うときも声かけるときあるんですけども、そうではなくて、とても生き生きと楽しんでやっているような雰囲気が見られますので、私はそういうところは課の体制もすごくいい雰囲気になっていることがいろいろと反映して、とてもいい雰囲気の中で職員のほうが放送業務にも当たっていると感じているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 今、音楽が流れているときもあります。チャイム音だけではなくて、音楽、カエルの歌がとか蛍のあれとか、音楽が流れているときがあります。

私、令和5年9月の一般質問、自治体広報の在り方について質問しました。無線放送の部門のときですね。せっかく大衡村に村民歌というがあるので、あるその部とは言わないまでも、30秒ぐらいのところでサビの部分だけでもオルゴール音声にでもして流したらいいのではないですかというふうなお話をしたことがあるんですが、そういうふうなことで、その後検討されたとかいうことはありませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その部分につきましては、なかなか放送内容とか長くなりますとやはり様々な支障が出たりするということで、ちょっと今控えているところでございます。そんな中で、やはり村民歌を歌えない村民の方々が今とても多ございます。成人式で議員の皆様方にも来賓として出席していただける機会がありますけれども、成人の子供たち、あと小中学校、そういう子供たちも村民歌を歌えないということがありますので、私も学校にもやはり村民歌を朝とかお昼休み、そういうところも流してほしいという願いとか、あと今回、つい最近話したのは、職員昼休み中ちょっと村民歌1番だけでもいいから流すと、村民の方じゃない職員も多くなっていますので、それも歌えるようになるんじゃないか、何となく耳に聞いていると耳から覚えるということがたくさんあるので、そういう部分もいいんじゃないかとつい最近話したところでございますので、今回、赤間議員からそのようなお話を一般質問受けましたので、これからテーブルの上に乗せて、企画広報の職員とともにいろいろと考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 村民歌のサビの部分だけでいいんです。30秒ぐらいでオルゴール音声で。機器の更新というところが絶好の機会ですので、ぜひ前向きに検討してほしいと思います。そうでないと、村民歌があったことすら忘れ去られます。村民が作詞作曲した、

本当にこれはないですよ。誇れる文化のあれですから、ぜひこの機会に機器の更新を機に取り組んでほしいなと思います。

それから、このとおり定時放送内容についても従来どおり進めるということであれば、さっきアナウンス褒められたって言いますけれども、パンザマストから聞こえます。それから戸別受信機でも、何て言うんでしょうね、間の取り方とか、何かやはり全員協議会でも議員からお話が出ましたように、アナウンスの仕方なり何なり、1回レクチャーを受けられたほうがいいのではないかと思いますので、その辺の考え方についても伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 過去にフリーアナウンサーのコウノさんという方を講師に招いて、やはり講習会をしたという実績がございます。そんな中で、今はやはりSNSとかYouTubeとか様々な媒体がありまして、放送の仕方とか間の取り方とかというのもYouTubeとかそういうものでも見れるような形になってます。けれども、やはり個人個人で見るよりも、やはりいろんなところでどういうときに、誰が、災害のときに放送する人も総務課だったり様々な方でもありますので、誰もができるような形、また、人事異動もありますので、そういうことも勘案しますと、やはりこの研修ですね、やはり生の声を聞いた研修もこれから必要だと思いますので、その研修はしてまいりたいと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 隣の大和町はパンザマスト、屋外だけですよね。気候によっては私が五反田にも聞こえてくるときがあるんです。非常に屋外の拡声機から流れるという間の取り方を意識した放送になっていると思います。大衡の場合は、さらに戸別受信機というので各家庭でも聞かれる状況になっていますから、本当に恵まれているなとは思いますが。

それで、声は届いていないという答弁にありましたけれども、例えばご不幸のお知らせとか、これも無線放送になってからずっと半世紀続いているわけでございます。いろいろ転入された方なんかもらっしやいますし、このご不幸のお知らせが流れることによって、大衡村としてのイメージにというふうなことをおっしゃる方もいるんです。その辺のこと、広報おおひらには戸籍の窓口がなくなりましたけれども、その辺の考え方について、何かどういいうご検討をなされたのか伺っておきます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ご不幸のお知らせということでございます。欲しいという方は賛否両論あります。本当に難しいところで、やはりこの放送があるからこそ分かることもあるんだとか、あとは分からないで失礼することもあるから、必ずこの放送をしてほしいという方々、あと若い方々はご不幸のお知らせって要るんですかって、私やはりこの答えとしては両方あることも承知しているところでございます。

そんな中で、紙媒体の広報紙には見ていただいたと思うんですけども、なくなったということは、住民生活課のほうといろいろ話をしまして、ほかの近隣自治体とか様々な自治体の広報紙も来るものですから、様々見たときにご不幸というの要るのかなという部分もありまして、今回載せないような形でやっていこうかということで決めたところでございます。

放送につきましては、またその中でいろいろとまだ決めかねているところでございますので、これから本当に住民の皆様のお声を本当に聞きながら、やはり本当に必要でなければなければいいし、若い方々はもう聞かなくていいという方は、何て言うんでしょう、ボリュームを下げている方々もいらっしゃいますので、そのどちらを取っていいのかということもこれからいろいろと私たちもアンテナを高くしながら考えてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 特に、夕方 6 時 55 分、それから 7 時 55 分再放送という、通称そんな呼び方でしておりますけれども、その時間帯の放送については、テレビ番組のゴールデンアワーとぶつかるんだというふうなことも言われたことがあったと思います。そういうこともあって、もう最初からボリュームを絞っているんだという方も結構声としてはあります。したがって、同じスタイルで、方針でいくということであれば、そういう声も念頭に置いた、いろんな新しい時代に合わせたやり方をやっぱり推し進めてほしいなと思います。その辺いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり緊急時に戸別受信機、パンザマストだけじゃなくて、外にあるものだけではなくて個別にあるということは、パンザマストの近くにいる方々にははっきりと聞こえますけれども、あとは聞こえない方々もいらっしゃるということですので、戸別受信機はとていいものに本当に恵まれていると私も思っているところでござい

す。

そんな中で、6時35分と7時55分ですか、こちらの放送がゴールデンタイムということもあるんでしょうけれども、やはりゴールデンタイムだからこそ、その内容もきちんと把握してもらえるとということも逆に言えばあるのではないかなとも思いますけれども、あとは住民の方々のいろいろなご意見を今後どういう形で取るか、アンケートにすればいいものなのか、様々、今SNS、LINEの中でもいろいろとご意見を聞けるような形でアンケート調査もできますので、そういう部分をするのも一つなのかなと今のところ考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） もうLINEを見れば無線放送で流す原稿も入っています。何か大衡は人口これだけの規模ですから、スケールメリットというか、そういうふうなところもありますけれども、ある意味過剰でないのかな、職員の負担はどうなのかなと思うときもあります。無線でも放送し、LINEでも流れ、ホームページ、そんなのも瞬時にとにかく情報を得られる状況を考えますと、もう職員は本当に大変だなと思うときがあります。ですから、スマホを持っている方だったら広報紙だって読めますよね。LINEで。もう本当に恵まれた時代になったなと思いますけれども、本当に職員の負担軽減というところには結びついてるのかなと心配になるときもあります。その辺も含めて伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 職員の負担になっていることのご心配、本当にありがとうございます。

その中で、やはり私今放送の担当になっている職員を見ますと、その負担をあまり感じないような形でやってくれています。一番最初に答弁でお話ししたと思いますけれども、本当に生き生きと楽しく放送をするのも本当に足早に放送室に入って、「今終わりました」という形で出てくる姿を見ますと、そこまで負担になっているという形は、私は今のところは見えてないところでございますけれども、もし負担になっているという現状があるかもしれませんというような内容だと思いますので、そのところは現状を把握しながら、これから必要最小限に図っていくことも考えていきながら、いろいろと方策を練ってまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 村長はそうに見られているというのであればそうかなと思います

が、なお過重負担にはならないように、特にご配慮をお願いしたいと思っております。

次に、人材育成基金の活用策のことについて質問をいたします。

人材育成基金は平成3年、これも当時の基金総額として3,000万円ですから、当時の執行部なり何なりは相当な、何て言うんですかね、力を入れたい、大衡村のために人材を育てたいんだ、そんな思いで積み立てた基金であろうと思います。

令和7年度末の残高が2,600万円ほどありますね。次の事業に充てるものとする。指導者育成、技術研修、それから学術文化、スポーツ派遣、その他とあります。交流や体験から得られるもの、視野を広げられ、将来に希望が持てる一生涯の記憶として心に残る感動、一流のものを見せるとか体験する、子供たちの将来を考えたとき、今心に刻んでほしいこと、こんな事業など、もちろんあるんでしょうけれども、どうも子供たちだけに対象が、もうちょっと範囲を広げられないものだろうかという思いがございます。

3,000万円の基金ですから、相当夢を託して積み立てられた人材育成基金だと私は思うんですけれども、今日の回答、答弁を見ますと、中学生というふうなのが多ございます。例えば農業関係であるとか壮年層の何かとか、そんなのもあったらなおいいのになと思ったんですが、村長、どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、ここ喫緊は、やはり中学生への人材育成基金の活用というのがほぼほぼになっているところでございます。

やはりこれは中学生、子供たち、外の体験といえますか、なかなか体験という部分が少ないように思うということを前に教育長もお話ししたと思うんですけれども、やはり村民である子供たちが外の体験、外でいろいろな芸術的な体験をしたり、あとテーブルマナーとか、様々家庭でできないような体験をするということがとても大切ではないかということでこのような形になっているところでございます。

そんな中で、赤間議員から今農業委員会だとか、それから様々、大人の方々への人材育成の基金の活用ということでございますので、そういう部分もこの内容的には指導者育成事業とか、やはり技術研修事業とかってということも人材育成基金の目的、対象事業ということになってございますので、これからやはりそういう部分も考えていくのも一つではなかろうかなと今思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 令和8年度においては、8月9日～10日までの予定でイングリッシュ

キャンプ、事業費は75万円。中学校の1～3年生の15名を対象にしたと。もう今年度においてはこの事業オンリーなんですか。まず伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） すみません、もう一度お願いしていいですか。ごめんなさい。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 令和8年度においては中学生のブリティッシュヒルズでの研修、この事業1本だけなんですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 令和8年4月に中学生の修学旅行でハリー・ポッター事業として、先ほど1件目のお話でありましたけれども、事業費としてはハリー・ポッターと呪いの子を鑑賞しまして46万8,000円、こちらも使っているところでございます。そのほかにブリティッシュヒルズのこの語学研修費として75万1,700円を活用して、中学校1年生～3年生までの15名を対象とするところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） まちおこしということであれば、どんな層も対象になるんだろうと。すぐに一朝一夕に成果が上がるものではないので、10年先、20年先、村の将来像を考えてそういうふうな育て方をしないといけないんだろうと思います。

少しずつ大衡もそういうソフト面の取組が小川村長になってから出てまいりました。まず、地域おこし協力隊ですね。頑張ってますね。もう自分の足で村おこしあるいは何かヒントになるものはないかという形で探し歩いている年度と担当課長から伺ってましたけれども、まずそういう方々の今の状況もちょっと伺っておきます。村おこしにはなくてはならない先達になっていると思います。地域おこし協力隊について伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 地域おこし協力隊、昨年の7月から活用というか、こちらに来ていただきまして、約1年になるところでございます。そんな中、やはり大衡村内を様々なところで回って歩いてくださっておりまして、そんな中で、やはりダムカレーも今回様々なところ、様々なというか2つの対象の店舗の方とコラボしてダムカレー、やはり大衡村に住んでいて牛野ダムカレーっていう、何ていうんでしょうね、そういう感覚的なことがやはりパッと出るというのは、やっぱり外からの目線があったからこそだと思いますし、その他にも様々なことやってますので、詳しくは企画広報課長のほうにあ

とお話しさせていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 企画広報課長。

企画広報課長（渡邊 愛君） 今村長お話し申し上げたとおりではありますけれども、ご存じのとおり常任委員会等でもご報告させていただいておりますとおり、足がかりとしてといますか、観光地なり何なりということで牛野ダムがあるということで、牛野ダムをキーワードにしたダムカレーですね。こちらについては今2店舗のほうで提供させていただいておりますが、さらに村内の他の飲食店についても今交渉といますか、お話をさせていただいているところでありまして、第3弾、第4弾ということでなれば、今度はダムカレーの何か周遊みたいな形でできればいいかなというのも一つありますし、村のキャラクターでありますひら麻呂と牛野ダム、牛の形をしたダムだということで、わ・は・わにご協力をいただきまして、クッキーのほうもやっと製造が始まったというところありますので、これからそちらのPRとかそういったものも深めていければというのもあります。

また、まだ交渉の段階ではありますが、村内に羊を飼っているところがございます、そういったところで逆に羊を新たな大衡村の何ていうかキーワードアイテムということで、それをうまく活用した村と羊のコラボ事業みたいな形で、庁内各課等のご意見と提案等もいただきながら、今そちらについても新たな事業として地域おこし協力隊が活躍をしているということでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 地域おこし協力隊の渡辺隊長、1人しかいませんけれども隊長と私は言ってるんですけども、渡辺さんと、あと村民の方をつなぐ役割も大事かなと思っております。かなり頑張っているなと思いますし、それぞれ持てる情報で引き合わせる、つなぐということをやっていけば、さらに広がるのではないかと思います。クッキーも新聞に載りましたよね。あと、いろんな面で大衡がPRされていいなと思います。そのつなぐ役割を今後とも大事にしていきたいなと思います。

それから、尚綱学院と白百合大学との連携やってますけれども、感性豊かな若い世代の方々との連携、その後どのように続いているのかについても伺いたと思います。私たち内部だけではなかなか包含し切れないところを外の方々から見て大衡を再発見してもらうというふうなことも必要でしょうし、そうした役割をこういった方々にも担ってもらわなきゃいけないと思います。したがって、連携はしたけれどもその後はどのような

状況になっているのか伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 尚綱ともそれぞれまだいろいろな部分でやってますけれども、各課それぞれありまして、尚綱とはつい最近でありますと、サッカーのほうでPRブースが大衡村ございまして、企業立地商工課、なかなか人数が少ないところで頑張っていますので、学生の皆さんが来ていただいて、何人ぐらい来ていただいたんだったかな。（「2人」の声あり）お二人来ていただいて、そのような形でPR活動をしていただいた。あと、白百合のほうは今健康福祉課のほうで様々事業のほう、そしてあと、今度は今月から来月というか、私と栄養士と一緒に学長との会談という形ということもして、様々広報をしていこうということで、これから様々学生の感性というのはとても大きいものがございまして、赤間議員のおっしゃったように、やはり若い感覚、そういうものもとてこれから大衡村にも必要な部分になると思いますので、その感覚を得ていながら、これからあと広報活動、大衡のPR様々、あとは何でしたっけ、やるの。（「動画作成」の声あり）そうです、動画作成なんかもしていただいておりますので、そういう中で感性豊かな大衡村を、まだ緑豊かと言われておりますけれども、そういう部分を全面に引き出しながら広報活動をし、若者の力を借りながらやってまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 連携をしました。しかし、続いておりません。一過性にならないように頑張っしてほしいと思います。

それから、友好交流都市金ケ崎町ですね。トヨタの工場があるつながりもあって、金ケ崎との交流を結んでいるようですけれども、金ケ崎町との交流の状況についてはどうなってますか。伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 金ケ崎とは、コロナ禍からちょっと少し離れたところがありましたけれども、去年、おとし、区長会と消防団とか様々な方々が来ていただきまして交流を図ってございます。

また、今回町長が4月、2月、あれ、何月でしたっけ。（「3月」の声あり）3月に代わりまして、先日町長様のご挨拶に見えられたところでございます。そんな中で、これからどんどん交流活動していこうということもありまして、先ほどお話ししましたけれ

ども、人材育成の部分でも運営委員の人たちから金ケ崎町との子供たちの交流、あちらもバレーも強いところでございますので交流戦とか、様々そういう部分もあったらいいのではないかと思いますので、そういう部分でこれから交流は盛んに多分なっていくと思われますし、私たちも今度6月に行政のほうでいろいろな勉強をするために伺うところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 議会も頻繁にはありませんけれども、広報のほうで伺ったり、あるいは金ケ崎の議員の方がこちらにいらして駐屯地を見学したりというふうなことでやっています。やっぱり行政もせっかくこれだけ強い交流関係の絆を結んだわけですから、何か事業が見えないようでは困ると思うんです。したがって、何のための、飾りだけのあれにはならないように事業の展開を図ってほしいなと思います。その辺についても伺います。計画はあるようですけれども、なおもう少し活発にというか、あれは何だったんだろうとならないように事業を進めてほしいなという思いはありますが、村長の考えを伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、赤間議員が今お話しされたように、これから金ケ崎と様々年齢問わずいろいろな部分で交流ができれば、事業展開ができればと思いますし、また、災害協定を結びました山形県山辺町様とも災害だけじゃなく、町長と話しているのはお祭り、様々な部分で交流も図っていこうということでもあります。あちらは棚田なんかもありまして、手で田植をしたり、そして収穫祭もあつたりとかっていうことで、今回田植のほうには行けませんでしたけれども、何かかにかそういうような交流も子供たちもできたらいいのではないかなと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） ちょっとチャイムが終わるまで。赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 何でしたっけ、忘れました。

交流をするときに何も材料がないようでは困るので、それは日常的に考えていかなければならないと思います。いろんな層が交流したときに、もう自分のほうのいいところなり何なりをアピールできるポイントをぜひ育てていっていただきたいという思いであります。

それから、議会としては中学生との交流であるとか、村ではこども議会なども開催しております。子供たちの発言の中からもヒントになるものがたくさんあったと思います。

その声も大事にしてほしいなと思います。自分たちの声がつながっている、生かされているということが、どれだけ大きな励みになるでしょうか。それをやっぱり大事にしてほしいなと思いますし、そのことについても、村長、お話を伺います。どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先日、こども議会をしたときに、子供たちの本当に素直な感覚で大衡村にないもの、あと大衡村にこうしてほしい、様々な意見をいただいたところであります。それをやはり職員一同、やはり一つ一つやれることから手をかけていく、そして、今後やはり希望を持てるような大衡村、本当に小中学校を卒業しますと、必ず高校、大学と外に出ていかなければならないのが今の現状でございます。その子供たちが大衡村に勉強して帰ってきて、いろいろなところ、この企業もたくさんありますし、そこで大衡村に住んで働くところもありますので、そのところの魅力の展開、様々なところもいろいろと子供たちに情報発信をしながら、お互い子供たちからもいろいろな意見を入れたこともやはり組み入れながら、様々大衡村のこれからの在り方、これからの夢とか希望といいますか、様々なプロジェクトのほうにもプラスにしていきたいと思いますところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 人材育成基金、中学生に偏っているという話をしてしまったんですけども、今年度4月15日に大衡中学校の修学旅行事業として、舞台ハリー・ポッターと呪いの子、これを鑑賞したと。事業費は46万円ほどかかっています。この件について、常任委員会が終わってからの宴会の席で、教育長がすごく興奮ぎみにいろんなお話をなさったという話を企画課長から聞きましたので、教育長にそのときの興奮して語られた話をぜひお聞かせいただきたいなと思います。人材育成基金を使った事業です。お願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） どれだけ興奮したか、私その場面よく覚えてないんですが、4月23日ですね、3学年だよりということで修学旅行に行ってきました。ナンバー3が出てます。このナンバー3は、今回ハリー・ポッター観劇の感想をご覧くださいということで、6人の子の文章が載っています。今読み上げると時間がなくて簡潔にお話しますが、1人目の子は「初めての感激で感動しました」という経験をしています。2人目の子は「最後は2人で仲よく肩を並べているところがとても感動しました」友情を学んでいま

した。3人目の子は「全体的に演出がすごいなと思いました。始まった瞬間から面白かったです」劇のすばらしさを学んだようです。4人目の子は「面白くて感動しました」と。もう純粋に感動したということ。それから5人目の子は「初めてハリー・ポッターの演劇を見て、私はとても感激しました。稽古での日々の努力が感じられました。私も目標に向かって毎日少しずつでも勉強に取り組み続けたいと思いました」自分の生活と結びつけております。最後の子は「とても迫力があり、とても楽しくどきどきするような劇でした。このような経験をさせてくれてありがたいと思っています。この観劇で劇の面白さが分かり、また見たいなと思いました。本当にこのような体験をさせてくれてありがとうございます」という、村に対しての感謝の言葉が述べられておりました。それとセットではないのですが、4月24日付の中学校の学校だより、その中にお知らせという欄がございまして、「人材育成基金による助成について、3学年の修学旅行において、2日目の研修で監修したミュージカル「ハリー・ポッターと呪いの子」の費用は、次代を担う生徒たちのためにと、大衡村の「人材育成基金」から全額補助していただきました。生徒たちは貴重な経験を通して、表現力や創造性を高めることができました」というふうに書かれております。私も中学校に行きまして、スポーツフェスティバルがありました。そのときにぐるっと回ったときに、ある保護者の方から感謝されまして、「人材育成基金で行かせていただいてありがとうございました」と。「すごく子供が感激して帰ってきました、その話を聞いて、今度夏休みに子供を連れて、また今度は家族で見に行くんです」という声も聞いてます。

これは村長から話していただければいいんですが、村長もこの間小学校の運動会でぐるっと回ったところ、五、六人の保護者からこの感謝、すばらしかったという話を聞いていたというふうに私伺ってました。もし違ったら村長から訂正していただくんですけども、そのように伺っておりましたので、とても私は貴重な経験させていただいてありがたいなと思ってるところです。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 常任委員会が終わってからの酒の席で出た言葉なんです。企画広報課長がこういうことがありましたということを入手しましたので、今回の一般質問に至ったわけです。ぜひそのあれを聞きたい。これぞ人材育成基金の成果かなと。保護者の方々もそういう声を発しているということは、やっぱりじわじわと認められて、そうい

う人たちがたくさん育つといいな、それが人材育成基金の目的かなと思います。

そういうふうに育った方々が、やっぱり場を一堂に会して大衡の夢を語れる、そんなあれがなお実現できたらいいなと思いますが、村長、その辺も含めて考えを伺います。自分のものだけにしておかないで、みんなが共有する将来の村づくりの語れる場、そんなのがあったらなおいいなと思いますが、どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この人材育成基金、やはり当初の目的様々あって、3,000万円という先人の方々がすばらしい基金をつくっていただいた。そんな中で、やはり低金利の中でなかなか使えない部分を取り崩して今使っているところでございますけれども、今教育長が言ったように、本当にこの人材育成基金で、中学3年生で様々必ず3年生で経験するんですが、今回は本当にハリー・ポッターに行って、保護者の方々から本当に喜ばれた。そして私たちも本当は行きたかったですというような声も頂いた。そして、やはりそういうことを語れる場、行っただけで終わりじゃなくて、やはりそういう感想様々ある中で、やはりその感想を村民の方々皆さんにどこかの場で聞いていただけるような場があれば、なお一層やはりこの人材育成基金の、何でしょう、すばらしさといいますか、この運用の目的が果たせると思いますので、これからそういう語れる場という部分も、今様々施設のほうも手いっぱいになってございますので、それぞれ今後、やはり財源には限りがありますけれども、その財源を有効に活用しながら、また、補助金、交付金を活用しながら、そういうようなつくる場を設けられたらなど、夢を語ってまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 今回のハリー・ポッターを見学しての中学校がきちんと広報してくれたということに改めて感謝をして、この質問を終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 以上で、赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順7番、佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 通告順位 7 番、佐野英俊です。

通告に従い言いまして、一問一答でキャンプ場の利用状況を問うと、地区計画の進捗状況を問う、この 2 件質問します。

1 件目のキャンプ場の利用状況について、まず質問します。

令和 6 年 8 月にオープンした万葉クリエートパークキャンプ場の利用状況については、産業教育常任委員会で報告されてきておりますが、残念ながら、数字を見ますと理解できるものではありません。

去年は、集客イベントとして恐竜レースを実施し、さらに、今年の連休にはキッチンカーの出店イベントを開催するなど、キャンプ場に関係した PR に努力されておりますが、利用状況は極めて少なく、かかると負の財産になりかねない状況にあるのではないのでしょうか。改めて現状とこの対応について伺います。

まず、キャンプ場の整備に要した事業費ですが、年度別の事業額と総事業費について、改めて伺います。

2 つ目に、オープン 2 か年目、令和 7 年度の利用状況、利用者の目標数とその実績。そして、この実績が後の指定管理料へどのように影響するのか、改めて伺います。

3 点目は、今後利用者を増やすための対応策として、どのようなことを考えているのか伺います。

次に、2 件目の地区計画の進捗状況について質問します。

地区計画については、令和 2 年 3 月策定の計画期間を 2029 年（令和 11 年）までとした第 6 次大衡村総合計画に定める「魅力ある住環境整備」を目指し、令和 4 年 11 月に既に計画されていた五反田・亀岡地区地区計画の整備区域の拡大する変更と、国道 4 号の拡幅に伴う座府・河原地区の地区計画づくりを新たに進めることとしましたが、これらの 2 つの地区計画についての進捗状況を伺います。

まず、議会にも説明のありました開発に意欲を示す事業者が現れたとされている五反田・亀岡地区の地区計画の進捗状況について伺います。

2 つ目に、半導体企業進出の白紙撤回により県都市計画課の対応が硬化し、事前協議が進んでいないと常任委員会で説明のありました座府・河原地区の地区計画は、その後どうなっているのか。

以上、質問いたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、佐野英俊議員の1件目「キャンプ場の利用状況を問う」との一般質問にお答えをいたします。

1点目の「キャンプ場整備に要した事業費の年度別内訳と総額は」とのご質問ですが、年度別の内訳としては、令和4年度874万5,000円、令和5年度3,516万9,200円、令和6年度2,140万6,000円であり、総額は6,532万200円となっております。

次に、2点目の「令和7年度の利用者目標数と実績数、そして指定管理料への影響は」とのご質問ですが、令和7年度当初の目標利用数3,600人に対し、実績としては約10%の352人となっているところでございます。

指定管理料につきましては、指定管理期間である5年間の総額で契約しており、社会情勢の著しい変化等がない限りは、原則として金額は固定となりますが、令和7年度においては人件費高騰に伴う追加を行っているところでございます。

次に、3点目の「利用者を増やすための対応策は」とのご質問ですが、先ほどお答えしたとおり、令和7年度は目標に対する利用実績が想定以上に伸びなかったことから、村としても需要喚起策として村内外に広く施設の周知を図るため、昨年11月にティラノサウルスレースを開催し、多くの方々にご参加いただいたところでございます。

本年度においては、泉青年会議所様による宿泊を伴うキャンプ体験などが予定されておりますし、村としましても今後のさらなる利用促進に向けて、ペットの同伴可能な施設として、また、各種イベントの開催場所として、各方面に対し働きかけてまいりたいと思っております。

次に、2件目の「地区計画の進捗状況を問う」との一般質問にお答えをいたします。

1点目の「開発に意欲を示す事業者が現れたとされていた五反田・亀岡地区計画の状況は」とのご質問ですが、五反田・亀岡地区の宅地開発につきましては、当初計画した区域内での地権者との交渉が難航し、計画規模の縮小を余儀なくされていたところ、その後、用地の問題が解消したため改めて計画を練り直し、先日、境界立会いを実施したと伺っているところでございます。

開発区域面積の変更により、防災施設や上下水道計画等の修正も必要となり、時間を要している状況とのことですが、開発予定者からは、本年中に県、村との関係協議許可を受け、令和9年1月の着工を目指していると伺っているところでございます。

次に、2点目の「半導体企業進出の白紙撤回により、県都市計画課の対応が硬化し、事前協議が進まないとされていた座府・河原地区地区計画の状況は」とのご質問ですが、

座府・河原地区の地区計画につきましては、当初、半導体企業の進出という特殊事情を加味した内容で県との協議を進めていたところ、当該企業の進出が白紙撤回にされたことにより、特殊事情を排除した内容に軌道修正せざるを得なくなったものであります。

現在の状況としましては、国道4号拡幅後の具体的な開発計画や地域コミュニティを維持するための施策など、都市計画法上、当初計画した予定区域全てを区域設定するために必要な条件が不足していることから、宮城県都市計画課との間で地区計画策定のための条件整備を改めて行っているところでございます。

国道4号拡幅に伴う地域コミュニティ維持のためには、市街化区域編入と地区計画策定の2つの方法がありますが、市街化区域編入については法律上のハードルがさらに高くなることから、村としましては地区計画の策定を鋭意進めることとし、社会情勢を見ながら、状況によっては地区計画の段階的策定も視野に入れ、今後とも宮城県と協議を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 答弁ありがとうございました。

再質問いたします。

まず、キャンプ場の整備に要した総事業費6,532万200円との答弁でありましたが、当初の総事業費、計画では3,950万円。確認ですが、当初の計画事業費は3,950万円と資料を見ますとなっていますが、間違いないでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 都市建設課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 当時はそのような計画だということで認識しております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 議会に対する最初の説明見ますと、令和4年1月の全員協議会、説明ではふるさと基金を活用し、設計に950万円、振興総合補助金とふるさと基金を財源として工事費に3,000万円との説明があり、当初トイレの計画は当然なかったわけですが、その後、計画総事業費を変更した経過になりますよね。確認ですが、それでも伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 当初の計画からいろいろその中で協議だとか説明をする中で計画が変更されたというふうに認識をしております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） くどういようですけれども、このキャンプ場の整備事業、当初の説明では年間50万円の指定管理料の減額が見込まれる、指定管理料の減額50万円が見込まれるという当初の計画説明がありましたが、その指定管理料への影響、当然指定管理料は固定ですので、5年間は固定でいくんだという答弁いただきました。さらに、令和7年度は人件費高騰分を指定管理料追加したわけですが、たまたま指定管理体制になっているだけで、これ民間に対する業務委託の場合ですと、委託料の人件費相当分、変更契約するということは、我が村としてはあり得る話でしょうか。伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） あくまで契約上の話で申し上げますと、契約書の中にスライド条項というものが明記されていれば、人件費のみならず、資材分も加味した上で契約額の1,000分の3を超えるものについてはその分変更契約の対象となると明記されておりますので、そのようになると思います。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 確かに契約約款上はそういう規定があればということで理解するんですが、それを村としては一般的業務委託契約の場合、契約書にうたってありますか。一般的に。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 契約書のほうには明記をされておりますし、スライド条項の適用基準が12か月以上の契約というのが明記されておりますので、それは工事、業務どちらの契約書にもほとんど記載をされているものと認識しております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） そうしますと、民間の業務委託契約の場合も、その条項に合致すれば人件費相当分は変更契約をするという理解でよろしいわけですね。再度伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 必ずしも変更契約をするものではなく、その率によりまして、あとは相手からの申出等があればというふうに明記されているものでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 理解しました。

今回の事業の場合、キャンプ場整備、トイレを入れまして総事業費が6,532万200円、計画より大きく膨らんだのかなと思います。それから、答弁にありましたけれども、5か年は固定で行くと。この固定と異なるような説明を受けた際には、収支650万円でランニングコストの負担はなく、逆に指定管理料を50万円減額する計画というのがキャンプ場整備事業の当初の説明かと受けております。

そういう中で、この事業効果ですよ。50万円指定管理料が減額するとされていたものが固定で行くと。当然収支取れてないわけですので、そういう考えが出てくるかと思えますけれども、今後も同じような考えで進めることになるのか伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） あくまで指定管理制度につきましては議員のご理解のとおりでよろしいかと思いますが、契約の変更の内容というんですかね、金額の内容については中身が変わったりするだとか、そういったものについては指定管理制度というのは契約初年度のみが変更の対象となりまして、それ以降については追加というものになりますので、その中で例えば増減と言ったら変ですけども、その内容の変更ではなく、追加、あとはなくなるもの、そういったもので足す引くというか、そういったものが出てくるものになります。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 理解はできるんですけどもね。

次に、この利用者数、昨年7年度の利用者数は352人で計画の10%、当初は5,000人計画だったんですよ。年間利用者数5,000人、それに対して350人となるとかなり低い。それが3,600人年間計画という全協の資料をずっと見たんですけども、見つけかねたんですけども、この3,600人年間利用数に変更したのはいつの段階ですか。何か私全協資料見中で見つけかねたものですから伺います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） ちょっとすみません。私も正確な年月までは覚えていないんですが、恐らく令和6年ですかね、若干指定管理のキャンプ場ができての収支の見直しをしたときがあったかと思うんですが、そのときに3,600人になったのなったものと認識をしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 6 年度ありました。想定数3,750人となっていました。これからいずれにしても5,000人が3,600人に変更した。そして実際の利用が352人、予定した実績としては1割、担当課長としてはどうですか、その辺の見方。満足していますか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 満足しているかと聞かれれば、満足はしていないところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） それでこの間の土日、非常に天気よかったものですから、クリエートパークかなりにぎわってました。30日土曜日のお昼頃、牛野ダムキャンプ場とクリエートパークキャンプ場、様子久々に見てまいりました。5月連休も同じようなコースをたどった日あったんですけれども、5月30日の土曜日、牛野ダムは25組以上、正直車で移動しながらなものですから、テント何張あったか数えっぱぐりました。25組以上30まではなかったのかなと。そしてクリエートパーク、残念ながら3組。そこで私感じたのは、一概に比較はできないと思うんですけれども、やっぱり天気のよいときはああいうダム湖の湖畔といいますか、ああいう自然の中が車の音もせずにキャンプとしては求められるんだなという感じを受けてきました。

言いたくはないんですけれども、議会も認めた事業です。説明の計画では収支が取れるとのことであったはずですが、ただ、しかし実績を見れば理解できない点も、そういう中で利用見込みの試算、場所の選定などにやはり甘さを個人的には感じる部分あったんですけれども、村長はその辺どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 佐野議員のご指摘のとおり、様々な要因あったものと感じます。令和4年の段階のときにやはりいろいろな話があり、それを認めていたとも、私もそこにもいた1人でもございます。

そんな中で、やはりこの事業、コロナ禍の中でキャンプブームというのがすごくありまして、キャンプに対する物事の考え方が人との接触もほぼしない、空気感染もほぼないような形で外、野外ということがすごく持ち上げられた時期であって、それに基づいてこのようなことがいいんじゃないかというような事業計画になったものと推測するわけでございます。

そんな中で、やはり今、今度は逆にコロナ禍のときはマスクの時期になり、何も人と

の接触を極力減らす。そして、今度は天気がいいというか、あまりにも今度は暑くなるという、そのような状況で炎天下が続くときに、やっぱりキャンプよりも屋内のような遊び場とか、あと、そういう建物の中に入るといようなことにもなっているところでございます。やはり状況の目まぐるしい変化があるのではないかなと思ってます。私も同じく30日、牛野ダムとキャンプ場と全部ぐるっとドライブをして見てまいりました。本当に、昔牛野ダムに行きますと、もう止めるところないくらいあったのが、それも二十何台と佐野議員もおっしゃっておいりましたけれども、私もその確認もしましたけれども、それ以上いました。それもやはり牛野ダムも少なくなっているのが目に見えて分かります。

そんな中で、やはりキャンプ場を造ったところにおきましても、3つというのは私も木の陰のほうですね、1つ大きなのがあって、奥のところに2つあって、それも私も見てまいりました。やはりこのキャンプブームがもう終わった中で、これから課とも、課長、そして職員の間みなとも話をして、去年はティラノサウルスのレース、これをしてやはりにぎわいを持ったところでございます。これからやはり都市建だけでなく、やはりあと企業立地商工課、様々な部分、商工面とか様々ないろいろな問題を共有しながら、これからの在り方、これもやはり考えていかなければならない。

そうなったときに、やはりこれからは動物、ペットも家族の一員であるというところがありますので、そんな中で小型犬・大型犬を含んだドッグラン付きのキャンプ、または、先ほど1度目の答弁で申したように、泉青年会議所様が夜のキャンプも1泊泊まっのキャンプのほうのイベントもしていただくということでございますので、そのような形でこれからデイキャンプだけでなく、夜のキャンプもできればと思っているところでございます。

やはり何にするでもまたお金もかかるわけでございます。当初はお金をかけない、極力お金をかけない施設として進めていたということがございました。そして、やはりその中でやるのが今となつてはこのニーズに合わないことになってますので、そのニーズに合ったようなことができるのか、やはり近隣キャンプ場、様々なところを見るとともに、今ネットでも様々な情報を取ることができますので、そういうような情報を取りながら今後の在り方を考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 村長おっしゃるとおり金をかけない、当初はそういう発想で進んできた

と思います。それが実際には6,000万円から事業費を投じてしまったという中で、やはり今の答弁にありましたけれども、令和4年度事業計画策定した段階は、コロナ禍、一人キャンプ、これがブーム化していた時期、間違いなく私もそう見てます。そういう中でこの利用状況の試算、計画立てたというところに何がしかの甘さもあったのかなというふうに思う部分もあります。今の村長の答弁からしますと、そうしますと、今後関係者においてそういう事業検証するという考えはあるのか確認します。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今後このままにしておくわけにはいきませんので、施設に入るのにお金を利用者様から頂くというような形になっていますので、その辺も見直しもかけなければもしかするといけないものなのか。そして、やはり来ていただける、そして足を運んでいただけるものにするためには、イベントを伴うものにするとか、先日は川崎町のARABAKIというイベントも見てまいりました。全国から6万人の方々が足を運んでいるというところでもございました。やはりそういうイベント会場を見ますと、やはりステージとかそういうものが一つあると、様々な方々が自分の音楽だったりいろんな部分で、やはりそこで盛り上がるという形もあるでしょうし、また、ペットも連れて行けるということになれば、またプラスアルファの集客が見込めるのではないかと、あとまた、ティラノサウルスレースは昨年やったときもすごい盛り上がりで、また来年もやってほしいというアンケート調査もございましたので、そういう部分も一度限りではなく、ティラノサウルスに似たようなものなのか、あと、ティラノサウルスレースが2回、3回とあるものなのか、そういう部分も含めて今いろいろと検討して、各課いろいろと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ぜひ幅広くといいますか、当時この計画に携わった職員も交えて事業検証をぜひやっていただきたいと。やっぱり現状を見るだけでなく、当時こういうことだったということを踏まえて検証する必要があるのかなと思いますので、多くの職員、管理職のみならず、実際に実務に携わった職員を交えて検証するべきと私は思います。

それから、後でお話ししようと思っていたんですが、今後に向けての中で、今いろいろ村長答弁ありましたけれども、忘れないうちに申し上げておきたいのは、一人キャンプ、デイキャンプ、一人キャンプを好む方々にはペット、一緒にそういう村長の考えは分かるんですけども、同伴するようなそれを嫌う方もおりますので、十分その辺気を

つけていただければなということと、あと、これは起債事業ですよ。補助事業。

（「防衛」の声あり）防衛。その辺考えた場合に慎重に財源、当初の計画とあまり違う方向に進まないように気をつけて、財源を考えた場合にはそのように思いますので、ぜひそれを私はお願いしておきたいというふうに思います。そうでないと後から大変な思いするのかなというふうに思います。

それで、なぜ検証ということを私申し上げたかという、公共事業の場合は型にはまった検証を割とやりがちな部分といいますか、ちょっと表現下手ですけども、これあまり公共事業の場合検証なんていうことをやらないというか、決算通ればそれである事業維持管理していく、施設の。そういうことが多いのかなと思いますが、これ仮に民間だったら大変なことになるんですよ。場合によってはその事業そのものが撤退あるいは職員に対する、社員に対する責任追及にまで発覚する。これだけの数字見ますとね、そういうことを考えた場合に、やっぱり十二分にこの事業を検証するに当たっても、実りのある検証をぜひやっていただきたいということを私は申し上げたいというふうに思います。

キャンプ場の利用を7年度と同じような今後姿が続くと冒頭に申し上げておりますとおり、負の財産になりかねないと私は本当に考えて、心配するゆえに申し上げているんですけども、村長、その辺どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 本当に佐野議員がご心配しているように、負の財産にならないよう、やはりそこは検証することも大事ですし、7月の上旬に、私課長会議がありますけれどもこれから課長補佐級、あと主任、主査クラスですか、そういうクラスそれぞれに今回いろいろ意見聴取、いろいろ職員との会話、こういうことをしていこうと思ってございます。

そんな中で、やはりこのキャンプ場の在り方というもの、各職員それぞれの年層別という形で、いろいろこのキャンプ場だけに限らず様々なやはり今事業をやっているものの検証、また、新しくどのようなことの発想とか、あと夢のあるような意見、そういうことをこれから職員とともにいろいろとやってまいりたいと思いますので、本当佐野議員のご心配にならないような、負の遺産にならないよう、いろいろと心がけてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ぜひそういう考えで進めていただきたいと思います。

今年もいろいろ利用促進に向けまして、いろいろ事業計画進めるという答弁ありましたが、なかなか大変なことかなと思います。来ていただければいいんですけれども、現状今あるクリエートパークのキャンプ場というのは動かないわけですから、あの場所でいかに来てもらうかということは、これ大変なことかなというふうに思います。ぜひ負の遺産にならないように、負の財産を村で管理していくのは経費かかることですから、負の財産にならないように、ひとつ十二分に検討して進めていただきたいということを申し上げて、1 件目終わらせます。

2 件目、地区計画の進捗状況について再質問します。

村道五反田団地線も姿を現してきたわけでありますけれども、五反田・亀岡地区について、開発に手を挙げている業者が進めていると答弁から理解しましたが、それによろしいのかまず伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのようになっているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 何か最初は交渉難航しているような話もちろほら聞こえてきた場合あるんですけれども、今日の答弁ではその辺が解消し、今は事業に対する関係者の理解、地権者等の協力体制が出てきたという、裏側にそういう報告があるということの捉え方でよろしいのか、再度伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 当初計画したところが縮小という形にならざるを得ないというような状況であったと伺っておりますけれども、その後様々な条件が整ったということで、今鋭意前の計画どおりに進んでいきまして、今年度中には大体、何でしょうね、今年度中にはいろいろと県と村との関係協議、許可を得て、来年の1月には着手というように伺っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） そうしますとここにありますが、必要とする協議、許可、それらの手続については順調に進み、ここに答弁にありますとおり来年9年の1月着工予定ということに間違いないと理解いたします。

五反田・亀岡については進むんでありますから以上といたします。

次に、座府・河原地区の地区計画についてですが、昨年令和7年5月12日開催の産業教育常任委員会の説明で、冒頭に申しあげました都市建設課の対応が硬化という説明を受けたわけですが、その後、答弁では県側と進めているという答弁になってますが、具体的にどういう、定期的に何がしかのテーブルに乗っけて定期的にやられているのか。どうなんですか、県庁に行った都度頭下げてきているのか、その辺具体的な進め方というのは、現状となっているのか伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私が県庁に行ったときには、土木部のほうに顔を出し、あとまた、副村長も行っていただいているところでございますので、詳しくはあとそのほかのところもありますので、課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 昨年度から県の土木部の副部長も交えた形で、都市計画課長、あとは担当、昨年ですと二、三か月に一度打合せをしながら課題の整理をしております、今年度に入ってから今月には来週とあとそれ以降も定期的に打合せをしながら、あくまで仙塩広域都市計画区域の中のものになりますので、そこで調整のほうをしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 今いろいろ進めているということで、そうしますと理解を得られる可能性としてはあるということによろしいんですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 村長答弁にもありましたとおり、課題の整理をしないと地区計画、答弁の中に市街化調整区域内での開発については市街化区域の編入と地区計画策定の2つの手法がある中で、地区計画を策定するに当たっては、具体的な整備計画ですかそういったものが必要になってきますので、単純なエリア分けだけでは地区計画の設定は難しいという基本原則に基づいてのお話になっておりますので、それをなるべく早く今年度中に方向性を示したいということで打合せを進めているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） そうしますと、適合基準に合致しないとなった場合は取り下げせざるを得ない事態も考えられることになりますか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 今現在取り下げることとは考えておりませんで、区域はあくまでどうしても座府・河原地区の地域コミュニティーの維持のためには何かしら必要になってきますので、そのための手法として地区計画というものを策定したいというふうに進めておりますので、取り下げる考えは今のところございません。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 現状そういう動きにあるということ、これらを地元に対して、まず地元というか地権者との意見交換会は、村側として今まで何回やってきていますか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 合計で令和6年3月18日をはじめ、6年11月5日までの間に計4回開催しております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） そうすると、今県側といろいろ進めている状況、同意が得られない一つの結果になって、さらに今進めているというような情報は、地権者の方々には伝わっていないと。意見交換会の時期からいうとそういうことになりますか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 現在のところ、住民の説明会をした経過から変わっているものではございませんので、それ以降の説明はしておりません。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 分かりました。

それから、この座府・河原地区の時系列から見た場合に、半導体企業の工場進出の白紙撤回が同意を得られない事由の一つという説明ですけれども、議会に対してこの座府・河原地区の地区計画の説明あったのは、令和4年11月18日開催の全員協議会なんですよ。議会にこの座府・河原地区の地区計画の説明、ところが半導体企業の進出が浮上したのは翌年の令和5年11月でしたよね。（「9月」の声あり）9月。そうすると、座府・河原地区の地区計画全協で取上げた際には、半導体企業の関係はなかったわけですよね。その後いろいろ動き関係する部分あるにしても、半導体企業が撤退したから大きくこの地区計画、県のほうで認めないんだという理由に、何かその辺時系列からするとかみ合わないんじゃないかなというふうに、私いろいろ今までの資料見て思ったんですが、その点いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 議員おっしゃるとおり、当初議会にお示ししているのが令和4年11月の全員協議会で、（仮称）川原・座府地区地区計画についてということでお示しをしている資料がございます。その時点では正確な情報じゃないかもしれませんが、国道4号拡幅に伴うもとのスタートが座府・河原の中で4号が2車線から4車線になることで地域のコミュニティーが分断される、それがよろしくないことですので、そのために地区計画を策定しましょうというのが事の発端かというふうに思われます。その後そういった計画、その時点で具体的な計画というのはなくて、大きなエリアを地区計画を策定したいというご説明をさせていただいたんだと思うんですが、その後にいろいろ半導体企業ですとかいろいろなものが出てきて、通常だと地区計画も市街化編入に近いくらいのスケジュール感というのは必要になってくるんですが、そういった突発的な事象によりまして、一気に進もうといった中で今度それが白紙撤回となったものですので、時系列的にはおっしゃられるとおり白紙撤回が原因ではないんじゃないかというふうには取られるかもしれないんですが、発端は国道4号拡幅だということでご理解いただければと思います。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 課長おっしゃるとおり国道4号の拡幅、地域コミュニティーの維持というのが原点でしたよね、これは。ただ、それが半導体企業の撤退っていうのが大きく言われてしまうと、いや、その辺時系列から見た場合違うんじゃないかなというふうに感じる部分あったもんですから伺った次第です。

答弁の最後にありましたけれども、市街化区域編入は非常に法律上のハードルが高く大変ということで地区計画の策定、これは本当に村としてこれから力を力を入れて、これを実現しないと4号拡幅、それに伴うこの地域のコミュニティーというのは維持できない部分、地元が困ると思うんですよね。そういう点で、ぜひ頑張っていただきたいと思いますが、村長、その辺総合的に答弁していただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 課長が申したように、令和4年の段階では地区計画ということで、4号線拡幅とともに川原・座府地区は、多分全体的な流れとして4車線化になるのが多分令和11年、12年、すっからはちょっとまだ予算の関係上いろいろとありますので分かりませんが、多分その辺りになるであろうと思います。そうしますと今令和9年ですから、あと三、四年はかかるという形になります。

そんな中で、やはりこの地区計画が多分地域コミュニティーがなくなったという部分をプラスする部分ではとても大切な地域だと思ってますので、県のほうには足を運んだときには必ずお話をするようにしてますし、また、国のほう、4号線拡幅に伴う国の予算、そちらのほうも要望を今回は地域、企業の人たちも含めながら要望活動もしたいと思ってますので、そういう中で、やはりこのところの地区計画ですか、こちらを断念するわけにはいきませんので、私としても力を入れて、やはりまだ30ヘクタールの工業団地も分譲も決まっていない状況であります。そちらがもし決まったときには、またスピード感を持った形でもしかすると進んでいくかもしれないところにもなりますので、そこのところもいろいろとやはり情報をキャッチするような形にしまして、県との協力をした上で、また、課の対応もいろいろ精査した上で進めてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） この座府・河原地区についても見ますと、令和6年10月に住宅地区面積を7.4ヘクタール増やしているんですね。この工業流通地区を面積を減らして住宅地区面積を増やしている。ぜひこれが成し遂げていただいて、亀岡・五反田と共々人口の貼りつくことのできるような地区になってもらわないと、村の人口も減少傾向にあるわけですので、人口増える要素がありません。ぜひ今進めているこの地区計画実現していただくように、ますますの努力、村長をはじめ関係課長等をお願いをして質問を終わります。

以上です。

議長（高橋浩之君） 答弁は。

5 番（佐野英俊君） 必要ないです。

議長（高橋浩之君） 以上で佐野英俊君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 2時15分 散 会